

12月15日号広報あしや折込冊子

第6次芦屋町総合振興計画（素案） パブリックコメント・住民説明会のお知らせ

芦屋町では、令和3年度からの10年間を計画期間とする「第6次芦屋町総合振興計画」の策定を進めています。この計画（素案）のパブリックコメント及び住民説明会を下記の日程で行います。※詳しくはHPをご覧ください。

パブリックコメント

（意見受付期間）

12/22（火）～1/21（木）

※意見の提出方法などは、広報あしや12月15号に掲載しています。

行政が新しい条例や計画を作ったりする際に、住民の声を聞くことをパブリックコメントといいます！



住民説明会

※新型コロナウイルスの感染拡大状況によって、中止することがあります。

（場所・時間）

芦屋東公民館
集会室

1/14（木）午後7時～

山鹿公民館
集会室

16（土）午後1時30分～

町民会館
大ホール

17（日）午前10時～

※開始30分前から受付を行います。

※各会場とも同じ説明内容です。

※新型コロナウイルス対策として、

説明会は1時間程度を予定しています。



（参加対象者）

芦屋町内に住んでいる人、もしくは芦屋町に通勤・通学している人

新型コロナ
ウイルス
感染拡大
防止対策

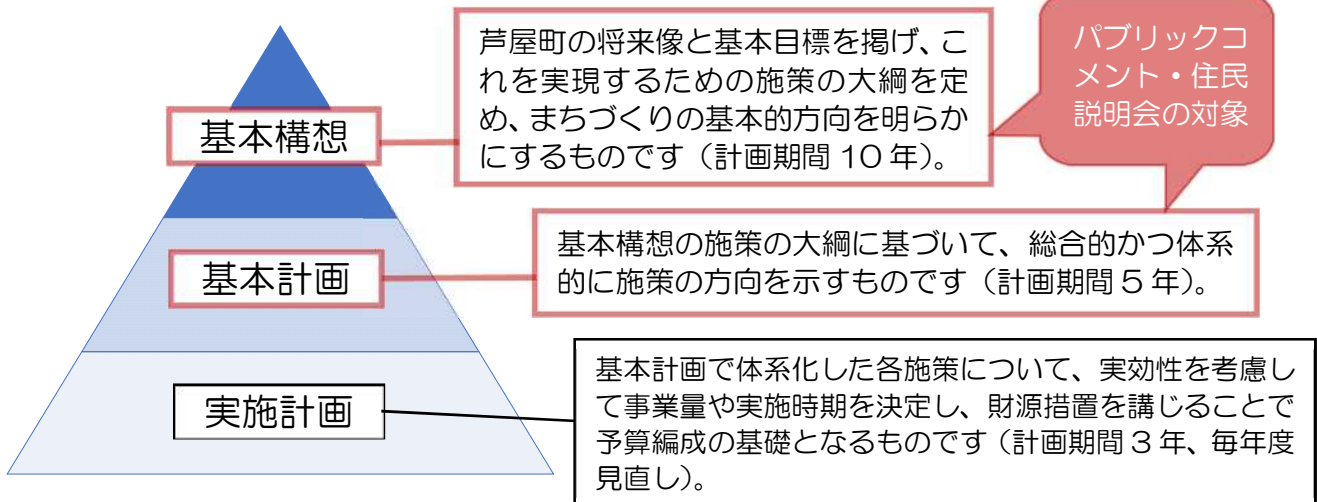
- ① 各会場において定員を設けます。
 - ・当日受付順で、定員になり次第締め切ります。
 - ・定員に限りがあるため、複数回の住民説明会への参加はご遠慮ください。
- ② 説明会への出席は以下の項目すべてに該当する方に限ります。
 - ・説明会当日の体調が良好である（発熱などの症状がない）。
 - ・新型コロナウイルス感染者と14日以内に濃厚接触していない。
 - ・同居の家族などに感染が疑われる方がいない。
 - ・マスクをしている。

1

“芦屋町総合振興計画”の概要

1 総合振興計画ってなに？

総合振興計画は、芦屋町のまちづくりの最上位に位置付けられる計画です。10年後の芦屋町の将来像を掲げ、その実現に向けた基本的な考え方や方針を総合的、体系的にまとめ、「基本構想」「基本計画」「実施計画」の3つで構成されます。



2

住民参画の計画づくり

1 住民の皆さんが、まちづくりについて考えていること

住民の皆さんとともにつくる総合振興計画とするためコミュニティ活動状況調査（住民アンケート）やワークショップなどさまざまな手法により、住民の皆さんや有識者の意見を伺いました。

審議会

住民や各種団体の代表、有識者が参加し、各種現況データや他の住民参画検討結果、庁内検討結果を踏まえ審議し、答申としてまとめました。

団体意見交換会

まちづくりに取り組む 15 団体が参加し、団体の現状や課題、今後の取り組みやまちへの要望などについて意見交換を行いました。

コミュニティ活動状況調査

これまでのまちの取り組みに対する住民の評価や、これからのまちづくりに対する意見を把握するために、アンケート調査を行いました。 ※P3 に一部掲載

住民ワークショップ

住民や各種団体の代表が参加し、まちの魅力と課題を踏まえ、未来のまちづくりの方針やアイデアを検討しました。

（ワークショップでの風景）



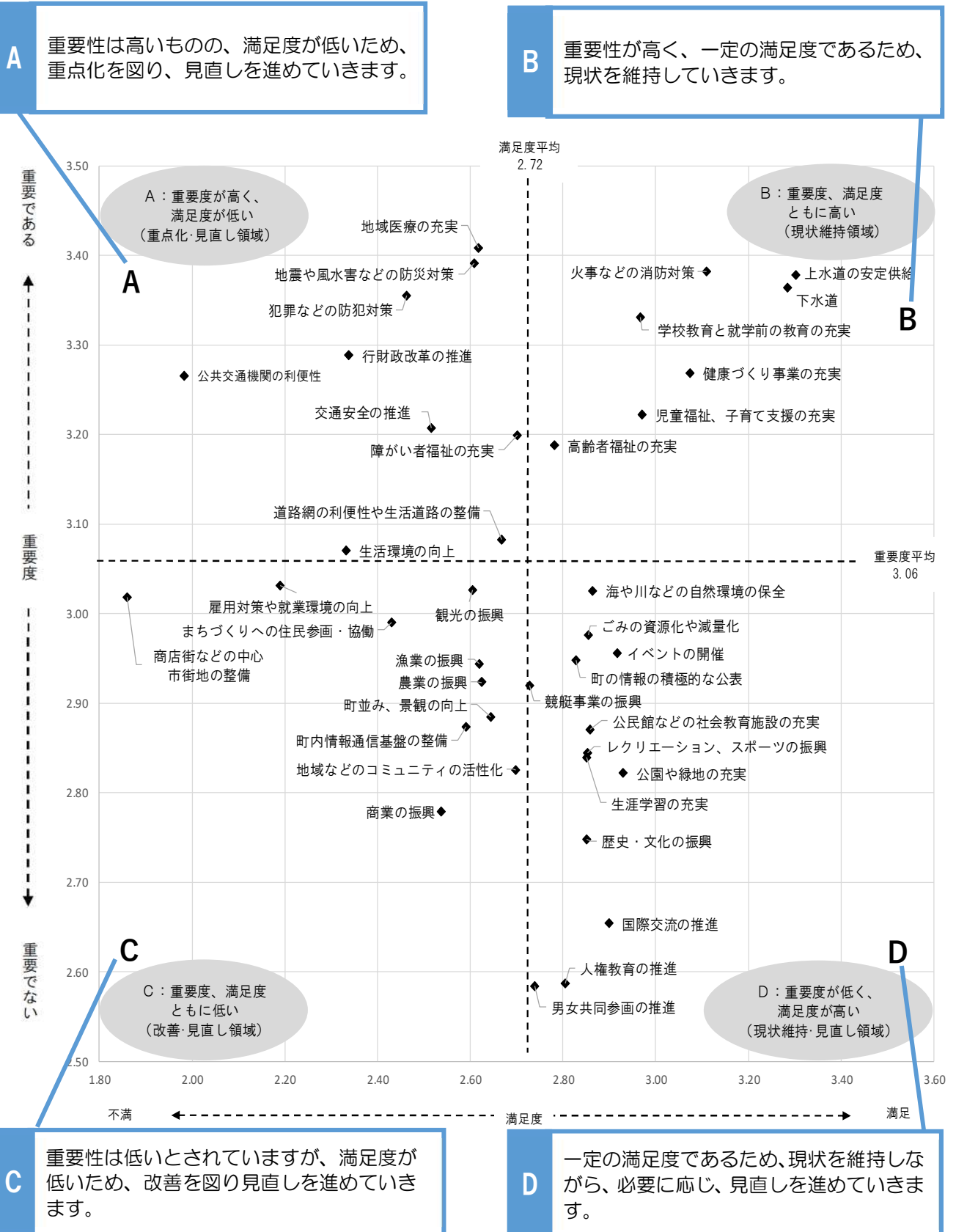
皆様のご協力、ありがとうございました。



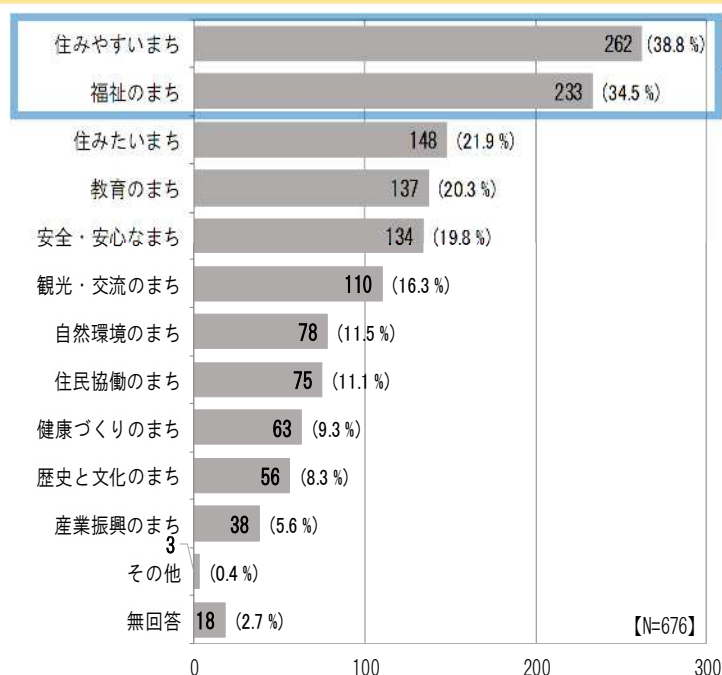
2 コミュニティ活動状況調査（住民アンケート）

令和元年 10 月に町内にお住まいの 20 歳以上の 2, 000 人を対象にアンケート調査を行いました。

1 まちの取り組みの満足度・重要度（39 項目別）



2 まちづくりで、特に力を入れるべきところ



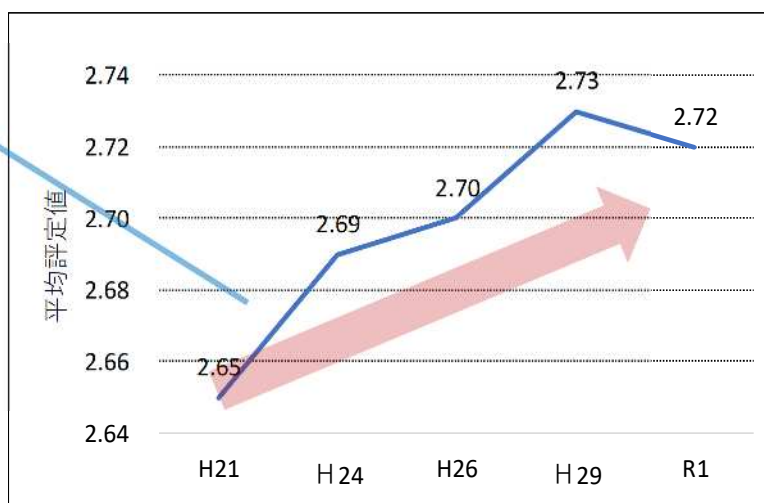
「住みやすいまち」と「福祉のまち」が多くなっています。



3 これまでのまちの取り組みの満足度（コミュニティ活動状況調査 実施年度別）

- 満足度の平均の 2.5 点を各年度上回っている。
- 年々上昇傾向にある。

今まで取り組んできた各種事業が評価され、一定の成果をあげたためと考えられます。



3

第6次芦屋町総合振興計画のポイント

1 重点的に取り組んでいくこと

●人づくり（人財育成・発掘）

まちづくりの礎である「人」の育成・発掘に取り組めます。

●芦屋港の活性化の推進

芦屋港のレジャー港化に向けた整備推進などにより、地域経済の活性化を図ります。

●芦屋釜の振興

オンリーワンの地域資源である芦屋釜の活用や芦屋鋳物の産業化をめざします。

1 どんなまちをめざすの？

さらなるまちの発展と魅力を高め、住みたい、住み続けたいと感じるまちづくりを進めていくため、第6次芦屋町総合振興計画では、将来像を以下のように設定します。

将来像

はぐく 人を育み 未来につなぐ あしやまち

将来像に込める思い

人を育み

まちづくりの礎である「人」の育成・発掘に取り組みます。

未来につなぐ あしやまち

歴史や文化、美しく豊かな自然などの芦屋町の宝を守り、育て、未来につなげていきます。

2 まちの人口の目標は？

平成27年の芦屋町の人口は14,208人でした。年々人口減少が進行する中、第6次芦屋町総合振興計画においては、「芦屋町人口ビジョン」に基づき、人口減少をゆるやかにすることに努め、令和12年の目標人口を10,690人に設定します。

令和12年の目標人口

10,690人

3 SDGs（持続可能な開発目標）の取り組みは？

芦屋町では、第6次芦屋町総合振興計画の各施策分野にSDGsの目指す17の目標を連動させ、総合振興計画・SDGsを一体的に推進し、芦屋町の将来像の実現とともに、持続可能な地域づくりをめざしていきます。

SDGs（イシューズ）とは・・・

平成28年から令和12年までの15年間で貧困や不平等・格差、気候変動、資源枯渇、自然破壊などのさまざまな世界的問題を根本的に解決し、持続可能で「誰一人取り残さない」社会の実現をめざすため、国連サミットで採択された世界共通の17の目標です。



5

計画の全体像

1 どうやって将来像を達成するの？

将来像の実現に向け、分野別に7つの基本目標(章)を定め、施策を推進します。施策ごとに主要施策などを設定し、将来像の実現に向け取り組んでいきます。

将来像	基本目標(章)	施策	主要施策
人を育み 未来につなぐ あしやまち	第1章 住民とともに 進めるまちづくり	1 人づくり	(1) 人財育成・発掘
		2 地域づくり	(1) 住民との協働 (2) 地域コミュニティの推進 (3) ボランティア活動の支援
	第2章 安全で安心 して暮らせるまち	1 安全・安心	(1) 防災対策の充実 (2) 消防の充実 (3) 防犯対策 (4) 交通安全対策
	第3章 子どもがの びのびと育つまち	1 子ども・ 子育て支援	(1) 子ども・子育て支援の充実 (2) 幼児教育・保育
		2 学校教育	(1) 学力の向上 (2) 豊かな心・健やかな体の育成 (3) 学校施設・教育環境の充実
	第4章 いきいきと 暮らせる笑顔のまち	1 社会福祉	(1) 地域福祉の推進 (2) 高齢者福祉の充実 (3) 障がい者福祉の充実
		2 健康づくり	(1) 健康づくりの推進 (2) 国民健康保険事業 (3) 地域医療の充実
	第5章 活力ある産 業を育むまち	1 農業	(1) 担い手の育成支援 (2) 農地の有効利用と農業基盤整備
		2 水産業	(1) 漁業経営の安定化 (2) 漁港基盤の整備
		3 商工業	(1) 商工業の振興
		4 観光	(1) 観光資源の整備と活用 (2) 地域資源を活かした観光の推進 (3) 芦屋港の活性化の推進
	第6章 環境にやさ しく、快適なまち	1 生活環境	(1) 環境の保全と美化 (2) 循環型社会の推進
		2 公園・緑地	(1) 身近な公園の充実 (2) 緑地の保全と育成
		3 土地利用・住宅	(1) 地域特性を活かした土地利用 (2) 良好な住宅の形成 (3) 移住・定住施策の推進
		4 道路・交通	(1) 道路の整備促進 (2) 公共交通機関の充実
		5 上水道・下水道	(1) 公共下水道の管理運営
	第7章 心豊かな人 が育つまち	1 生涯学習	(1) 社会教育の推進 (2) 生涯スポーツの充実
		2 人権	(1) 人権の尊重 (2) 男女共同参画の推進
		3 歴史・文化	(1) 文化財の保護と活用 (2) 芦屋釜の振興 (3) 文化・芸術活動の充実
		4 国際交流	(1) 国際交流の推進

計画の実現に向けて

- (1) 健全で持続可能な行財政運営を行います
- (3) 職員の育成や資質向上を図ります
- (5) 広域連携を推進します

- (2) モーターボート競走事業の売上向上を図ります
- (4) 柔軟で生産性の高い組織づくりをめざします

2 どのような取り組みをするの？

第1章 住民とともに進めるまちづくり

【人づくり】

- 住民一人ひとりの個性や能力が磨かれ、活躍につながる環境づくりに取り組みます。
- まちづくりの各分野において求められる人材や担い手の育成・発掘に努めます。

【地域づくり】

- 情報の積極的な公表と町職員の意識改革に努め、ボランティア活動の支援などを通じ、あらゆる分野で協働のまちづくりを進めます。
- 暮らしやすい地域をつくるため、自治区担当職員制度による支援などにより、自治区の活性化に取り組みます。



第2章 安全で安心して暮らせるまち

【安全・安心】

- 災害などから住民の生命や財産を守るため、自主防災組織の充実・強化や消防力の向上に取り組みます。
- 犯罪や悪徳商法などの被害防止、交通安全に対する啓発などを進め、安全で安心して暮らせる環境づくりに取り組みます。



第3章 子どもがのびのびと育つまち

【子ども・子育て支援】

- 子育て世代包括支援センターを拠点とした子育て世代への支援や、各種補助制度による子育て世帯の経済的負担の軽減を図ります。
- 幼児教育・保育環境の充実をはじめ、特別な支援が必要な子どもへの適切な支援を行うなど、子育て世帯が暮らしやすいまちをめざします。

【学校教育】

- 将来を担う子どもたちが、確かな学力や豊かな心を身に付けることができるよう、小中一貫教育やタブレットなどを活用したICT教育に取り組みます。
- 教育環境の充実のため、学校施設の計画的な改修や整備を進めます。



第4章 いきいきと暮らせる笑顔のまち

【社会福祉】

- 誰もが自分らしく安心して、いきいきとした生活を送ることができるよう、関係機関と連携し、一人ひとりが必要とする支援の充実や合理的な配慮を図ります。
- 「共助」を中心とした地域福祉を推進し、互いに助け合い、支え合う地域づくりを進めます。

【健康づくり】

- 住民一人ひとりの健康に対する意識啓発を進めます。
- 各種健診（検診）に対する受診勧奨を図りながら、健やかで心豊かな生涯を送ることができるよう健康づくりに取り組みます。



第5章 活力ある産業を育むまち

【農業】

- 農業経営の安定化や担い手の育成のため、「人・農地プラン」の実質化を推進し、農地の集約化や有効利用などを図ります。
- 農道や農業用水路などの農業基盤の整備を計画的に進めます。

【水産業】

- 漁業経営の安定化のため、新たな商品開発や漁場整備を進めます。
- 活力ある漁業を推進するため、漁港基盤などの整備に計画的に取り組めます。



【商工業】

- 商工会との連携をはじめ、各種制度による事業者支援を行います。
- 地域産品を活用した特産品開発などにより、商工業の活性化を促進し、地域経済の活性化に取り組みます。

【観光】

- 芦屋町の持つ豊富な資源を有効に活用します。
- 観光協会をはじめとした関係団体・機関との連携や芦屋港のレジャー港化に向けた整備推進などにより、交流人口や関係人口の増加に取り組み、地域経済の活性化を図ります。



第6章 環境にやさしく、快適なまち

【生活環境】

- 環境保全のための啓発や活動への支援、地域や河川、海岸などの環境美化を進めます。
- 循環型社会の形成のため、ごみの資源化や減量化、省資源・省エネルギー化などに取り組みます。

【公園・緑地】

- 松などの緑地の保全や育成に取り組み、住民の緑化意識の高揚を図ります。
- 住民に身近な公園の整備に取り組みます。

【土地利用・住宅】

- 芦屋中央病院跡地などの町有地の有効利用をはじめ、町営住宅の管理戸数の適正化、空家などの対策を進めます。
- 芦屋町の特性を活かした定住施策に積極的に関与します。



【道路・交通】

- 交通や生活の利便性向上のため、町道や橋梁について計画的に整備を実施し、各施設の長寿命化に取り組みます。
- 公共交通の維持・確保を図るとともに、芦屋町や広域での公共交通のあり方を検討します。

【上水道・下水道】

- 下水道管渠や浄化センターなどの施設を適切に維持管理し、長寿命化に取り組みます。
- 下水道事業の安定化のため、中長期的な経営改善策について検討します。

第7章 心豊かな人が育つまち

【生涯学習】

- 生涯学習の総合的な推進や生涯スポーツの推進に取り組みます。
- 社会教育施設などの適切な維持管理を行います。

【人権】

- 基本的人権が尊重される社会の実現をめざし、同和問題をはじめとしたあらゆる人権問題や男女共同参画などに関する教育や啓発などに取り組みます。

【歴史・文化】

- 豊富な文化遺産を次世代に継承するため、文化財の適切な保護や管理に取り組みます。
- オンリーワンの地域資源である芦屋釜の活用や芦屋鋳物の産業化をめざします。
- 住民の文化芸術活動の充実や文化意識の向上に取り組みます。
- 住民が文化芸術に触れる機会を拡充します。



【国際交流】

- グローバルな視野を持った多くの人材の育成に取り組みます。
- 国際交流協会を通じた住民の国際交流活動を促進します。

計画の実現に向けて

- 健全で持続可能な行財政運営を行います。
- モーターボート競走事業の売上向上を図ります。
- 職員の育成や資質向上を図ります。
- 柔軟で生産性の高い組織づくりをめざします。
- 広域連携を推進します。



【問い合わせ先】

芦屋町役場企画政策課企画係 TEL：223-3570